一般会計補正予算を可決

1億1101万円を追加

平成24年第4回花巻市議会定例会(12月定例会)は12月3日に招集され、17日までの15日間の会期で開かれました。本定例会では、平成24年度花巻市一般会計補正予算、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(地方分権一括法)の施行による市条例の一部改正などの市長提出案件を審議し、原案のとおり可決しました。また、13人の議員が登壇し、市政について一般質問を行いました。

一般会計総額は444億4787万円

平成24年度花巻市一般会計補正予算(第3号)は歳入歳出それぞれ4910万円を追加しました。

歳入は県支出金であり、歳出は総務費の選挙費が4910万円となっています。

平成24年度花巻市一般会計補正予算(第4号)は歳入歳出それぞれ6191万8000円を追加しました。歳入の主なものは県支出金4968万7000円、歳出の主なものは林業総務費の汚染ほだ木等処理業務委託料として2770万7000円、住宅管理費の被災者住宅再建支援補助金として3300万円を計上しています。

反対討論

【照井　明子　議員】

(仮称)こどもの城整備事業費のうち、測量調査等業務委託料に反対する。こどもの城構想は全体構想や詳細等が未策定である。まずは基本構想の詳細部分も含め、計画が固まってから候補地選定、施設整備に着手することが順番である。また、測量予定地は、民間所有地であり、なぜこの場所なのかについても、市民や議会への説明不足である。

条例改正

花巻市営住宅等条例の一部改正

本条例は、地方分権一括法の施行による公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅および共同施設の整備基準、入居資格者の収入基準を定めようとするものです。

反対討論

【櫻井　肇　議員】

市の努力や低所得者への利便性も十分理解できる。しかし、それは、現在の少ない市営住宅の範囲の考えであり、まして、消費税が引き上げられようとしているとき、持ち家をあきらめ市営住宅の要望が増すことが考えられるとき、本条例は新たな締め出しとならないか大変懸念する。国の基準のとおりとすべきである。

ここがポイント！ 編集委員の視点

一般会計補正予算

湯のまちホット交流サービス事業に追加

予算《利用人数見込みは3万7000人》

一般会計補正予算(第4号)で、湯のまちホット交流サービス事業委託料として520万円が追加された。同事業は当初1700万円で2万8330人を見込んでいたが、市民に好評なことから870人分を追加したものである。この事業は、介護予防を目的に事業化されたもので、60歳以上4人以上がグループで申し込んで温泉入浴や休憩などができる。引き続き、多くの皆さんが利用することで、より健康増進につながることを願う。

人事

人権擁護委員候補者を適任と決定

角屋　雄一(かどや　ゆういち)さん
(諏訪)

大原　初美(おおはら　はつみ)さん
(石鳥谷町江曽)

髙橋　則子(たかはし　のりこ)さん
(大迫町亀ヶ森)

請願・陳情

請願1件、陳情8件

採択

■花巻市議会の議場に国旗・市旗を掲揚することを求めることについて
陳情提出者＝鎌田勇さん

■花巻市議会議場に国旗・市旗を掲揚することを求めることについて
陳情提出者＝高橋寛志さん

■花巻都市計画用途地域の変更(南新田地区)に係る近隣商業地域の規模縮小、同準工業地域の規模縮小、レジャー施設(ゲームセンター)の除外を求めることについて
請願提出者＝花巻商工会議所会頭　宮澤啓祐さん

不採択

■市議会議場に国旗・市旗を掲揚しないことを求めることについて
陳情提出者＝新日本婦人の会花巻支部長　多田いく子さん

■花巻市議会の議場に国旗・市旗を掲揚しないことを求めることについて
陳情提出者＝平和・民主・革新の日本をめざす花巻地域懇話会　代表世話人　熊谷文夫さん

■花巻市議会議場に国旗、市旗を掲揚しないことを求めることについて
陳情提出者＝平和憲法・9条を守る花巻市民の会
代表　林正文さん

■花巻市議会議場に国旗、市旗を掲揚しないことを求めることについて
陳情提出者＝憲法擁護花巻地区連盟議長　木村幸弘さん

■花巻市議会の議場に国旗を掲揚しないことを求めることについて
陳情提出者＝平和環境花巻地方労センター議長　菊池善明さん

■花巻市指定記念物・花巻城本丸跡「鳥谷ヶ崎公園」の呼称の変更を求めることについて
陳情提出者＝菅原新平さん

請願・陳情取扱要綱を定めました

市政等について要望があるときは、文書で市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

■請願■

議員の紹介が必要です。

受理した請願は、原則として所管の委員会で審査され、結果を委員長が本会議で報告します。本会議では、採択、不採択など市議会としての最終的な結論が出されます。

■陳情■

議員の紹介は必要ありません。

市内からの陳情は、原則として請願と同様に審査されますが、内容等によっては議会の審議に付さない場合があります。また、市外からの陳情は、議長預かりとなり、委員会で審査されません。

請願・陳情の審査結果は、提出者に文書で通知します。また、市政に関するものについては、その結果を市長に送付します。内容によっては、国や県の関係機関等に意見書を提出し、その実現に努めるよう求めます。

この取り扱いについて、本市議会では、「花巻市議会請願及び陳情取扱要綱」を定めました。

詳しくは、市議会のホームページまたは市議会事務局までお問い合わせください。

平成２４年 第４回定例会【審議結果】

議案番号		85	88
議案名		花巻市営住宅等条例の一部改正	平成24年度花巻市一般会計補正予算(第4号)
審議結果		可決	可決
花巻クラブ	小原　雅道	○	○
	鎌田　幸也	○	○
	松田　昇	○	○
	小原　茂明	○	○
	鎌田　芳雄	○	○
	本舘　憲一	○	○
	小田島邦弘	○	○
	近村　晴男	○	×
	中村　勝吉	○	○
	齋藤　政人	○	×
	髙橋　浩	○	×
	新田　盛夫	○	○
	髙橋　淑郎	○	○
明和会	照井　雄一	○	×
	髙橋　勤	○	○
	伊藤　源康	○	○
	平賀　守	○	○
	藤原　晶幸	○	○
	藤原　米光	○	○
	佐藤　忠男	○	○
	中村　初彦	○	○
平和環境社民クラブ	若柳　良明	○	○
	藤井　英子	○	○
	高橋　久順	○	○
	阿部　一男	○	○
会派を構成していない議員	増子　義久	○	×
	細川　宏幸	○	×
	照井　明子	×	×
	藤井　幸介	○	○
	板垣　武美	○	×
	櫻井　肇	×	×
	大原　健	○	○

○は賛成　×は反対
議長(川村伸浩)は表決に加わりません
上記以外の議案は全会一致で可決